

農業・農村男女共同参画チャレンジ総合推進事業（拡充）

【平成21年度概算決定額：109,460（126,510）千円】

対策のポイント

農業生産や農村社会で重要な役割を果たしている女性の、農業経営・地域社会への参画促進に向け、起業活動の高度化等を通じた資質向上や普及啓発等を支援します。

（現状）

- ・ 女性は農業就業人口の過半（平成19年 54%）を占めています。
- ・ 認定農業者数に占める女性の比率は低い状況にあります。（平成19年3月末現在 3.0%（6,774人）。）
- ・ 女性の4割の方が、積極的に農業経営に携わりたいと考えています。
- ・ 農村女性の起業活動の取組は毎年増加していますが、年間売上金額が、まだ300万円未満の経営体が約6割を占めています。

政策目標

【女性認定農業者数】

平成18年度
6,774人

平成21年度
9,600人

< 内容 >

女性農業者の農業経営・地域社会への参画促進に向け、女性農業者同士の交流会や普及啓発シンポジウムの開催、農業経営能力向上のための研修、相談活動等を支援します。

また、農村における女性の起業活動の高度化を図るため、新たに商工業者等との連携活動に関する実証や経営戦略マニュアルの作成等を実施します。

【補助率：定額】

< 事業実施主体 > 民間団体等

< 事業実施期間 > 平成17年度から平成24年度まで

[担当課：経営局人材育成課（03 - 3502 - 6600（直））]

